

令和3年度第1回富津市みらい構想会議 会議録

1 会議の名称	令和3年度第1回富津市みらい構想会議
2 開催日時	令和3年5月27日(木) 午前10時～午前11時
3 開催場所	富津市消防防災センター 1階会議室
4 審議等事項	1 会長及び副会長の選出について 2 富津市みらい構想の策定等について(概要説明)
5 出席者名	富津市みらい構想会議委員(14名) 飯田 裕美、今井 常夫、渡邊 浩、鈴木 著代、橋本 茂、 森田 房江、吉田 あけみ、森田 貴文、加藤 正之、 島 朗、竹内 義和、小川 喜之、渡邊 文子、平野 寛明 事務局(10名) 市長 高橋 恭市、副市長 小泉 義行、 総務部長 中山 正之、総務部参与 石川 富博、 総務部次長 市原 岳人、企画課長 阿部 淳一郎、 企画課課長補佐 田内 友臣、企画課主任主事 牧野 圭吾 企画課主任主事 野尻 剛史、企画課主任主事 田澤 佳美
6 公開又は非公開の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第 号に該当 (理由)
8 傍聴人数	0人(定員 5人)
9 所管課	総務部企画課企画係 電話 0439-80-1223
10 会議録(発言の内容)	別紙のとおり

令和3年度第1回富津市みらい構想会議 会議録

発言者	発言内容
事務局	<p>委員の皆様方におかれましては、本日はご多用のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日、会議の進行を務めさせていただきます、企画課の田内と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>開会に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。着座にて失礼いたします。</p> <p>まず、本日机上に配布しました会議次第、席次表、事前に送付しました委員名簿、資料1「富津市みらい構想条例」、資料2「富津市みらい構想会議設置要綱」、資料3-1「富津市みらい構想の策定及び計画体系の整理について」、資料3-2「富津市計画体系のイメージ図」、富津市人口ビジョン2040、富津市人口ビジョン2040に係る現状分析、第2期富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略2021年3月改定版、以上が本日の会議資料でございます。資料はお揃いでしょうか。</p> <p>なお、富津市人口ビジョン2040に係る現状分析の資料については、令和元年8月時点で作成したものととなっておりますのでご了承願います。</p> <p>1 開会</p>
事務局	<p>それでは、ただ今から、令和3年度第1回富津市みらい構想会議を開会いたします。</p> <p>はじめに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。15名の委員のうち、山本眞介委員におかれましては、本日欠席のご連絡をいただいておりますので、出席委員14名、欠席委員1名でございます。</p> <p>従いまして、富津市みらい構想会議設置要綱第6条第2項の規定により、半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、会議の公開についてご説明いたします。</p> <p>富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民の意見を市政に反映させるために設置する会議で、市民が構成員に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある場合等を除き公開することとなっております。この規定により、本会議につきましても、傍聴者の受入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表することとしております。</p> <p>なお、本日傍聴者がいないことを、ご報告させていただきます。</p> <p>また、会議録作成のため、録音させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、自己紹介及び質疑応答の際は、着座にてマイクをご使用いただき、都度アルコール消毒を行いますので、係員へ受け渡しいたきますようお願いいたします。</p> <p>2 委嘱状交付</p>
事務局	<p>続きまして、次第の2、委嘱状の交付に移らせていただきます。</p>

本来であれば、委員をお引き受けくださった皆様へ、高橋市長から一人ずつ委嘱状を交付させていただくところがございますが、新型コロナウイルス感染症予防対策として、事前に皆様のお手元に委嘱状を交付させていただきました。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

3 市長挨拶

事務局

続きまして、高橋市長から、ご挨拶を申し上げます。

高橋市長

開会にあたり、ご挨拶申し上げます。
皆様方におかれましては、公私ともにご多用のところご出席いただき、心より感謝申し上げます。

また、本会議の委員をお願いしましたところ、ご快諾いただき、重ねて感謝を申し上げます。

委員の皆様には、今後限られた回数の会議にはなってしまいますが、ぜひ、それぞれの立場で遠慮なくご発言、ご意見等を伺えればと考えております。

さて、現在、富津市でありますけども、喫緊の課題を私自身は人口減少と捉えております。その課題にしっかり向き合って解決しながら、また現状を受け入れながら、今を生きる皆様の幸せを考え、その課題に対してしっかりアプローチしていきたいと考えております。そうした中で、各施策分野にまたがって特にその課題に重点的に取り組むために、これまで「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、優先的な実行、各分野の施策計画についても、その着実な実行に、市民の皆様と共に向き合ってきたと認識しております。

今回、そのような中で、市が目指す将来像を分かりやすく説明し、各施策・計画の位置付けを明らかにすることで、将来像及び市が直面している課題を改めて市民の皆様と共有し、施策を着実に実行するため、富津市みらい構想を策定するとともに、市の計画体系を整理することとなりました。

委員の皆様には、この中で貴重な意見をいただき、策定に向けてのご支援をお願いするところであります。

私は、富津市が市民の皆様にご自信を持っていただくまち、そして、次の世代に誇りと豊かなまちを引き継いでいくために、大変重要な10年が、これからの10年だと考えております。そうした中で、市役所だけでなく市民の皆様にごお願いしたいのは、しっかりと課題と向き合うこと、そしてそれに目をそらさずに立ち向かっていくことではないかと考えております。市としてしっかりとした情報を発信した中で、一人でも多くの方に理解をいただいた上で、共に協力していただけるようなまちづくりを目指して今後とも進めてまいりたいと考えております。

大変貴重な会議の時間ではありますが、1点だけ現状の富津市における取り組みをお伝えさせていただきます。皆さんの今最も関心事はおそらく新型コロナウイルス感染症であると思います。私共のあくまでも机

上の計算ではありますが、国が示す7月いっぱいまでの65歳以上の方々への接種というのは概ね達成できるであろうというふうに考えております。皆様も周りにワクチンの接種権をお待ちになっている方には、市の方でワクチンはしっかりと確保できているそうだから、落ち着いて対応してほしいということをお伝えいただければ非常にありがたいなというふうに思います。

ワクチンの接種、そしてその先の新型コロナウイルス感染症の収束が新たなまちづくりの新たなスタートの第一歩だと考えております。新型コロナウイルス感染症の中で得たこと、また、大きな変化にしっかりと対応するべく、市役所一丸となって取り組んでまいりますので、委員の皆様には重ねてご理解ご協力をお願い申し上げまして、私からの挨拶いたします。

4 委員及び市職員の紹介

事務局

続きまして、次第の4、委員及び市職員の紹介に移らせていただきます。

恐れ入りますが、委員の皆様、委員名簿の順に自己紹介をお願いいたします。はじめに、飯田委員からお願いいたします。

飯田委員

おはようございます。

富津保育園副園長の飯田と申します。よろしく願いいたします。

微力ではありますが、この会議の役に立てることがあるのかなと自分でもいろいろ考えながらの参加でございます。ぜひともよろしく願いいたします。

今井委員

今井と申します。元富津市立湊小学校の校長を務めておりまして、現在はみなと幼稚園の園長を務めております。よろしく願いいたします。

渡邊浩委員

富津市障害者総合支援協議会の会長、障害者支援施設どんぐりの郷の施設長の渡邊と申します。富津市のみらい構想ということで、障がいの分野でも、これから人口は減ってきてても障がい者の割合は増えていくと思いますので、その辺も踏まえて意見させていただければと思ひまして参加させていただきました。よろしく願いいたします。

鈴木委員

富津市社会福祉協議会事務局長の鈴木と申します。私共は地域福祉の推進を主にさせていただいております。そうした中で、この会議でも皆様のご意見を伺う、あるいは私たちの情報を発信できたらと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

橋本委員

日本製鉄の橋本でございます。新富にある研究所の所属でございます。その中で、新富工場協議会という25社の工業の集まりの代表も兼務しております。おそらく、商工のうち、工業関係のところの要望なり、考

え方なりの発信、あるいは受け止めていただく、ということになると思いますのでよろしくお願いいたします。

森田委員

富津市商工会女性部部長の森田でございます。女性の声を富津市へ反映できるよう、いろいろ意見が出ささせていただければいいと思ひまして参加させていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

吉田委員

J Aきみつ女性部の富津の副部長の吉田と申します。女性部の方もいろいろな問題もあります。これからの農業もどんどん変わってくるかと思ひますが、私も何もわからないですけれども、この中で皆さんのご意見を聴かせていただいて、また、女性部の内部で検討することも考えていきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

森田委員

富津漁業協同組合理事の森田と申します。よろしくお願いいたします。
今現在、漁師の一次産業の方でも生産者の減少と若手、これからの後継者の育成ということで、いろいろな課題も多いですが、皆さんのご意見を聴きながら、富津の発展に活かせればいかなと思ひまして参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

加藤委員

日東交通の運輸部長をしております加藤と申します。バスといっても一般路線バスから、高速バス、企業等で輸送しているバス、観光バスといろいろありますが、バス全般を取りまとめております。その中で、高速バス、路線バスが今回の会議で関わってくる部分かと思ひます。今後ともいろいろ地域のために尽くしてまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

島委員

将棋連盟の島と申します。縁あって富津市に移り住んで4年程になり、おかげさまで非常に充実した日々を過ごさせていただいております。新参者ですが、富津市の何かのお役に立てることがありましたらとありがたく思っております。よろしくお願いいたします。

竹内委員

富津中学校PTA会長を今年から務めております竹内と申します。よろしくお願いいたします。子どもたちに携わる仕事をしていまして、学習塾で生徒たちに勉強を教えております。仕事柄思ふのは、子どもたちがすごく減ってきているなど切に感じていまして、自分なりの考えや意見などがお役に立てるのかなと思ひまして、お話を受けさせていただきました。よろしくお願いいたします。

小川委員

大佐和中学校PTA会長の小川と申します。去年、大貫中と佐貫中が統合し、今年2年目の年になっています。年々子どもたちも減って、学校もどんどん無くなって統合していくということもありますので、今後子どもたちがもっとより良く生活できるよう、微力ながら協力できればなと思ひ、参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

渡邊文子委員	<p>天羽中学校PTA会長の渡邊と申します。よろしくお願ひいたします。天羽地区の課題だったり、子育ての課題だったり、そういった目線で意見できればと思います。貴重な機会を与えていただきありがとうございます。よろしくお願ひいたします。</p>
平野委員	<p>富津市民花火大会実行委員会実行委員長の平野と申します。私自身は篠部の方で建設業の経営をしております、その絡みから商工会の青年部や法人会の青年部といった企業経営者の若者を集めて、その力を中心に花火大会などの企画運営を市と共にさせていただいております。今回、市民活動ということでございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。続きまして、市職員の紹介をさせていただきます。</p> <p>副市長の小泉です。総務部長の中山です。総務部参与の石川です。総務部次長の市原です。企画課長の阿部です。企画係の牧野です。野尻です。田澤です。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>5 議題 (1) 会長及び副会長の選出について</p> <p>それでは、議題に入ります。</p> <p>本来であれば議事進行につきましては、富津市みらい構想会議設置要綱第6条第1項の規定により、会長が議長となりますが、第1回目の会議ということで、現在、会長及び副会長が空席となっております。そのため、会長が選出されるまでの間、石川総務部参与が仮議長を務めさせていただきますので、ご了承くださるようお願いいたします。</p>
石川総務部参与	<p>会長が選出されるまでの間、私の方で仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議題(1)「会長及び副会長の選出について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>会長及び副会長の選出について、ご説明いたします。</p> <p>富津市みらい構想会議設置要綱第5条第1項に「会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。」と規定されています。</p> <p>なお、互選の方法については、要綱に規定はありませんが、同様の会議では指名推選による方法があります。</p>
石川総務部参与	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、互選の方法といたしましては、指名推選としてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>

石川総務部参与	<p>ご異議がないようでございますので、会長及び副会長の選出方法は、指名推選といたします。</p> <p>はじめに、会長の選出を行います。どなたか、会長の推選をお願いいたします。</p>
渡邊浩委員	<p>私は今井委員を推選いたします。校長先生を務めていたということで、広い視野と豊かな教養をお持ちで、子どもたちへの教育にも携わっていたことから、市の将来に対する見識をお持ちでいらっしゃると思いますので、この会議の会長として適任と考えます。</p>
石川総務部参与	<p>ただ今、渡邊委員から、今井委員を会長にとの推選がありましたが、他に推選される方はいらっしゃいませんか。</p> <p>他に推選される方もいないようですので、今井委員に会長をお願いしてよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし</p>
石川総務部参与	<p>ご異議がないようでございますので、今井委員に本会議の会長をお願いいたします。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、今井委員、会長席にお移りいただきまして、ご挨拶をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p>
今井会長	<p>改めまして、今回ご指名いただきまして会長になりました今井と申します。よろしくをお願いいたします。</p> <p>さて、今回の会議でございますけれども、委員の皆様はそれぞれ専門的な分野の中で、富津市の未来について、いろいろなお考えをお持ちだと思います。それぞれの専門的な分野のご意見を反映しながら、よりよいみらい構想にできるよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、引き続き、議事を進めさせていただきます。副会長の選出をお願いしたいと思います。どなたか、副会長の推選をお願いいたします。</p>
鈴木委員	<p>富津市民花火大会実行委員会の実行委員長を務められるなど、地域の中でご尽力されている平野委員を推選いたします。日頃から地域の皆さんとの接点も多く、地域の実情にも通じていらっしゃるということで、適任と考えます。</p>
今井会長	<p>ただ今、鈴木委員から、平野委員を副会長にとの推選がありましたが、他に推選される方はいらっしゃいませんか。</p> <p>他に推選される方もいないようですので、平野委員に副会長をお願いしてよろしいでしょうか。</p>

委員	異議なし
今井会長	異議がないようでございますので、平野委員に本会議の副会長をお願いしたいと存じます。それでは、平野委員、副会長席にお移りいただきまして、ご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
平野副会長	ただ今、ご推選をいただきました平野でございます。会長をお支えしまして素晴らしい会議が進行できるように尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
今井会長	ありがとうございました。 続きまして、議題（２）に入ります前に、会議録の確定方法について事務局の説明を求めます。
事務局	会議録の確定方法についてご説明いたします。 富津市情報公開条例施行規則では、会議録の確定方法として、会議における議決、委員全員による個別の承認、あらかじめ指名された委員等による承認、その他審議会等が定める方法、以上の４つの方法により確定を行うこととされています。３番目に申し上げました「あらかじめ指名された委員等による承認」が一般的に行われておりまして、本会議におきましても、この方法を採用し、会長が指名した２名の委員の方へ事務局作成の会議録案をお持ちし、ご確認のうえ、ご署名をいただきまして会議録を確定させたいと考えております。 つきましては、本会議における会議録の確定方法について、ご協賛いただきたいと思います。
今井会長	事務局からの説明にありましたが、会議録の確定方法につきましては、事務局案を採用し、署名人の推選は私の方に一任させていただいて、私のご指名する方をお願いすることでご承認いただけますか。
委員	異議なし
今井会長	ありがとうございます。それでは今回は、飯田委員と渡邊浩委員をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。 (２) 富津市みらい構想の策定等について（概要説明）
今井会長	続きまして、議題（２）「富津市みらい構想の策定等について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
事務局	まず、議題の説明に入る前に、第１回目の会議ということで、本会議の設置趣旨等について、ご説明いたします。

資料1「富津市みらい構想条例」について、本条例は、今回策定しようとしている「富津市みらい構想」の定義、位置付け等について規定しているものです。

その中で、第4条第2項に「市長は、みらい構想を策定しようとするときは、市民の意見を聴くための必要な措置を講じなければならない。」と規定しており、市民の意見を聴くための必要な措置として、今回、本会議を設置しているところです。

続いて、資料2「富津市みらい構想会議設置要綱」は、本会議の趣旨等を定めております。

まず、第1条は、本会議は、みらい構想の策定等について、市長が市民等に意見又は助言を求めるため設置する旨を規定しています。

次に、第2条は、本会議において意見又は助言を求める事項について規定しています。この規定により、委員の皆様には、みらい構想の策定及び変更に関する事項のほか、総合的かつ計画的なまちづくりの推進に必要な事項について、ご意見・ご助言をお願いするものです。

次に、第3条は、本会議の委員を15人以内とする旨等を規定しています。

次に、第4条は、委員の任期について、2年以内とする旨を規定しています。

次に、第5条は、本会議に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定める旨等を規定しています。

次に、第6条は、本会議は市長が招集し、会長が議長となる旨、また、本会議は過半数の出席をもって開催できる旨を規定しています。

次に、第7条は、本会議の庶務は、総務部企画課が行う旨を規定しています。

最後に、第8条は、第1条から第7条までに定める事項のほか、会議に関し必要な事項は、会長が定める旨を規定しています。

それでは議題に戻り、資料3-1「富津市みらい構想の策定及び計画体系の整理について」について、説明します。

はじめに、項番1「富津市みらい構想の策定及び計画体系の整理目的」について、説明します。

昭和44年の地方自治法改正により基本構想の策定義務が定められ、本市においても昭和54年度以降、基本構想等を定め、計画的な行政運営に取り組んできたところであります。

その後、地方分権の進展、住民ニーズの多様化及び社会経済情勢の急速な変化に伴い、平成23年の地方自治法改正により基本構想の策定義務が廃止され、基礎自治体である市町村が策定の要否を自ら決定できることとなりました。

本市においては、平成28年度以降、基本構想、基本計画及び実施計画を策定せず、喫緊の課題である年少人口の減少抑制を市の最重要課題に位置付け、各施策分野にまたがって特に重点的に取り組む施策を定める「富津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、優先的に実行するとともに、各施策分野の計画についても、その着実な実行に取り組んでまいりました。

今回、市が目指す将来像を分かりやすく示し、各施策・計画の位置付けを明らかにすることで、当該将来像及び市が直面している課題を市民と共有し、施策を着実に実行するため、富津市みらい構想を策定するとともに、市の計画体系を整理していくものであります。

文中にある「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」については、「基本構想」を頂上としたピラミッド型の3層構造で将来都市像等を定めたものです。「基本構想」は、市の最上位計画として将来都市像及び政策の基本方向を定めるものです。「基本計画」は、将来都市像を実現するための施策の方向を定めるものを指しております。「実施計画」は、基本計画を推進するための具体的な事業計画を定めるものであります。

次に、項番2「旧総合計画、現計画体系及びみらい構想の違い」について、説明します。

(1)旧総合計画は、市の最上位計画として将来都市像及び政策の基本方向を定める「富津市基本構想」を策定し、その下に将来都市像を実現するための施策の方向性を定める「基本計画」及び当該基本計画を計画的に推進するための具体的な事業計画を定める「実施計画」を策定したものです。

(2)現計画体系については、基本構想、基本計画及び実施計画を策定せず、市の目指すべき将来の方向を掲げている富津市人口ビジョン2040を総合戦略その他の計画の基本としています。

(3)みらい構想については、将来像及び基本方針を定め、計画体系の整理を行います。

次ページの上段の3つの図については、旧総合計画、現計画体系、みらい構想について、その違いが分かるように図示したものです。

みらい構想については、トップに構想部分である将来像及び基本方針を掲げ、その下に各種計画等を整理する。現行でトップに位置付けている人口ビジョンについては、現在、市の最重要課題として掲げている「年少人口の減少抑制」に向けて、人口の観点から市が目指すべき将来の方向や市人口の将来展望を定めるものとして位置付け、総合戦略と紐づくものとして示しています。

次に、項番3「みらい構想の位置付け、名称及び期間」について、説明します。

(1)位置付けは、市における最上位の構想とします。

(2)名称は、分かりやすさを重視し、「富津市みらい構想」とします。

(3)期間は、令和4年4月1日から令和14年3月31日までの10年間とします。

次に、項番4「みらい構想の枠組み」について、みらい構想は、将来像及び政策の基本方針を定めるものとします。

次に、項番5「議会の議決」について、みらい構想を市における最上位の構想として位置付けるため、みらい構想の策定を議会の議決事項としています。

次に、項番6「富津市みらい構想会議の設置」について、本会議は(1)から(3)までの事項について、ご意見・ご助言をいただくため設置しております。

次に、項番7「スケジュール」について、みらい構想の令和4年4月1日施行に向けて、今年度は、今月に市民アンケートを実施し、9月にみらい構想及び計画体系の素案、12月に案を策定し、その後、パブリックコメントを経て、2月に最終案を決定し、3月に議会上程を予定しています。

続いて、資料3-2「富津市計画体系のイメージ図」について、説明します。

将来像を最上位に位置付け、その下に将来像実現に向けた基本方針を定めます。この2つが今回、新規に策定するものであり、みらい構想部分となります。

そして、基本方針の下に、具体的な取組を示すものとして、現在は便宜上、例として示していますが、施策分野を定め、その中に、関連する施策・事業、個別計画を整理していきます。

そして、これらの施策・事業の実行を支えるものとして、中期財政計画や公共施設等総合管理計画を、土台部分として示しています。

基本方針よりも下の部分については、新規に何かを策定するものではなく、原則として既存の施策等の整理をするものです。

中央に色の濃い部分で示している総合戦略については、第2期総合戦略においても、年少人口の減少抑制に向け、各施策分野にまたがって特に重点的に取り組む施策と位置付けていることから、このように図示しています。

人口ビジョンについては、現在、市の最重要課題として掲げている「年少人口の減少抑制」に向けて、人口の観点から市が目指すべき将来の方向や市人口の将来展望を定めるものとして位置付け、総合戦略と紐づくものとして示しています。

図示する位置については、みらい構想部分を市における最上位とすることから人口ビジョンの位置をみらい構想の下に表記をしています。

以上で、説明を終了いたします。

今井会長

ただ今、事務局の説明が終わりました。ご質疑等ございましたら、お願いいたします。

なかなか出ないようですので、私の方から一つ、スケジュールの中で、市民アンケートを実施するとありましたが、これはいつ頃、どんな内容で実施するのかということと、そのアンケートがみらい構想にどのように反映されるのかということ事務局の方から説明をお願いします。

事務局

市民アンケートについては、無作為抽出した市民2,000人を対象に6月上旬を期限として現在行っているところです。

アンケートの設問については、一例として「今後、富津市にどのような施設が必要だと思うか」、「自分の住んでいる地域の住んでいて良かったと思うことは何か」、「子どもたちが将来も同じ地区に住み続けたいと思えるために何が必要だと思うか」といった将来に向けて富津市に必要なものや現在富津市に不足しているものを聞くという観点で設問を設定しています。

	<p>アンケート結果については、集計したものを報告書として取りまとめ、市民意識の分析を行い、市民ニーズや傾向を把握したうえで、みらい構想策定に役立てたいと考えております。</p>
今井会長	<p>ありがとうございました。他にご質問がありましたら、忌憚なくお願いいたします。</p>
橋本委員	<p>みらい構想の期間は10年ということだが、振り返りのタイミングは、大きなところは決まっているのでしょうか。それとも毎年やるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現時点でみらい構想の振り返りや見直しについて、明確には決まっておりません。</p> <p>しかしながら、市の情勢の変化もあるため、10年間振り返りや見直しを全くしないことは考えにくいので、そういったことから、情勢に応じて早ければ2年から3年、最低でも5年を目途に、改めて市民意識の変化をアンケート等により把握したうえで、構想の変更等をしていくものと考えております。</p>
橋本委員	<p>ありがとうございます。コメントとして、施策は分野によってスケジュールが違うと思うので、立てた段階で、この分野はこういうスケジュールで一回見直しをすると決めていた方が、転がしやすいと思います。企業でやっていることなので、参考になれば幸いです。</p> <p>また、資料3-2の中で、施策分野の分類において、分野については今あるものを分類して、施策自体は今後考えるということでしょうか。</p>
事務局	<p>資料3-2の施策分野については、あくまで一例として現在市で取り組んでいる施策等を4つの分野に分けたイメージ図として示しています。</p> <p>施策分野については、今後の本会議において委員の皆さんに提示し、市が今後取り組んでいく施策を市民がわかりやすいように表記できるよう助言をいただきたいと考えております。</p>
橋本委員	<p>ありがとうございます。コメントとして、分野をまたがった施策が富津市の売りになると思うので、分野ごとの計画はひとまず置いて、そういったものを市としてPRしてもらいたいと思います。</p>
今井会長	<p>今のは意見ということで、事務局の方で反映していただければと思います。</p> <p>他にご質問がありましたらお願いします。</p>
平野副会長	<p>人口ビジョン2040という問題意識があつて、それへの対応策としてまち・ひと・しごと創生総合戦略があり、それと反対に攻めていく最上級の構想としてみらい構想があると認識しております。</p>

ただやはり、問題の根底にあるのは人口減少であるということから、移住者という側面も非常に大切であると思います。

そこで、アンケート対象者の2,000人に移住者という観点での抽出はあったのでしょうか。あるいは、無かったのであれば、これから富津市を選んでいただくという面では、既に選んで来ていただいた方の意見を聴く場を設けるというのも意義のあることではないかと思しますので意見させていただきます。

今井会長

今のは意見ということで伺いましたが、そういう方針、方策というのは事務局でお持ちでしょうか。

事務局

アンケート対象者については、無作為抽出としたことから、特定の移住者枠は設定しておりません。

また、現行では人口ビジョンをトップに掲げて計画体系の整理をしているところですが、人口ビジョンはあくまで人口の側面から富津市の将来を見据えた内容となっています。

人口以外の側面も含め総合的に様々な分野における施策を考え、今後の10年間の施策の進め方を定め、最上位の構想として位置付けるみらい構想を策定するというのが今回の趣旨であります。

その中で、施策分野の一つとして、富津市を選んでいただくというのは重要なポイントであり、分野として具体的に移住を掲げるということは考えられます。

今井会長

他にご質疑等のある方はいますか。

他にご質疑等ないようですので、議題(2)「富津市みらい構想の策定について」は終了いたします。

6 その他

今井会長

本日の議題について全て終了しましたが、その他として、委員の皆様から何かございますか。これまでの内容で聞き漏らしたこと、確認したいことでも構いませんので、ありましたらお願いいたします。

委員

特になし。

今井会長

事務局から何かありますか。

事務局

次回会議は9月を予定しています。また、あらためて、通知等を出させていただきますので、ご承知おきください。

今井会長

以上をもちまして、全ての議事を終了といたします。円滑な議事進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

7 閉会

事務局

ありがとうございました。
閉会に当たりまして、小泉副市長から、ご挨拶申し上げます。

小泉副市長

私から御礼を申し上げます。
本日は、ご多用のところ本会議にご出席いただき、誠にありがとうございました。
富津市民が、誇りと愛着を持って富津市に住み続けられるよう、また、富津市に関心を持つ人たちに、この地を選んでいただけるよう、職員一丸となり各施策・事業を着実に実行することで、課題となっている人口減少の抑制に取り組んでまいります。
委員の皆様におかれましては、今後とも、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
本日は、ありがとうございました。

事務局

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回富津市みらい構想会議を閉会いたします。ありがとうございました。

(終了時刻 午前 11 時)

以上